

平成 22 年度 第 3 回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

| | |
|-------------------------|---|
| 会議の名称 | 平成 22 年度 第 3 回阿見町地域公共交通活性化協議会 |
| 開催日時 | 平成 23 年 1 月 31 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分 |
| 開催場所 | 阿見町役場 4 階 全員協議会室 |
| 出席者 | 委員：25 名（うち 2 名代理） 事務局（総務部企画財政課） ：総務部長・・・坪田匡弘 ：事務局長・・・篠崎慎一 ：事務局員・・・山崎洋明、荒井孝之 茨城大学工学部准教授・・・山田 稔 |
| 傍聴人数 | 0 名 |
| 会議の議題 および会議 資料の内容 | 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 【報告第 1 号】阿見町デマンドタクシーの運行開始について〔資料 1〕 4. 協議内容 【議案第 1 号】平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する 事後評価(案)について〔資料 2〕 【議案第 2 号】平成 23 年度事業計画（案）について〔資料 3〕 【議案第 3 号】平成 23 年度予算(案)について〔資料 4-1, 4-2〕 5. その他 6. 閉会 |
| | 配布資料 ◇ 名簿及び席次表 ◇ 次第 ◇ 資料 1：阿見町デマンドタクシー【あみまるくん】運行開始について ◇ 資料 2：平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価 (案)について ◇ 資料 3：平成 23 年度事業計画（案）について ◇ 資料 4-1 及び 4-2：平成 23 年度予算（案）について ◇ 参考資料：阿見町デマンドタクシー運行開始案内チラシ及びポケットガイド ◇ その他：運行開始式次第 |
| 議事の経過 及び発言の 要旨 | 別紙のとおり |

平成22年度 第3回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

| No. | 区分 | 団体名 | 団体等における役職名 | 氏名 | 役職 | 出欠席 | 備考 |
|-----|-------------------|---------------------|----------------|---------|---------|------|----------------------------|
| 1 | 法第6条第2項 第1号の委員 | 阿見町 | 町長 | 天 田 富司男 | | ○ | |
| 2 | 法第6条第2項 第2号の委員 | ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店 | 支店長 | 秋 葉 松 美 | | ○ | |
| 3 | | 関東鉄道株式会社 自動車部 | 自動車部長 | 武 藤 成 一 | 監査 | ○ | |
| 4 | | 有限会社新町タクシー | 代表取締役 | 加 藤 一 昭 | | ○ | |
| 5 | | 日本貿易運輸株式会社 | 取締役 | 井 嶋 文 三 | | ○ | |
| 6 | | 有限会社ナカヤ観光 | 代表取締役 | 坂 本 尚 道 | | ○ | |
| 7 | | 茨城県土木部竜ヶ崎工事事務所 | 技監兼所長 | 坪 山 克 之 | | ○ | |
| 8 | | 阿見町商工会 | 会長 | 吉 田 光 男 | | ○ | |
| 9 | | 社団法人 茨城県バス協会 | 専務理事 | 瀬 谷 憲 雄 | | 欠席 | |
| 10 | | 茨城県ハイヤー・タクシー協会 | 専務理事 | 木 本 信 男 | | 代理出席 | 茨城県ハイヤー・タクシー協会 副会長 金塚 功 |
| 11 | | 関東鉄道労働組合 | 書記長 | 椎 木 茂 男 | | ○ | |
| 12 | | 法第6条第2項 第3号の委員 | 茨城県牛久警察署交通課 | 課長 | 渡 邊 幸 夫 | | 欠席 |
| 13 | | 阿見町議会 | 議長 | 佐 藤 幸 明 | | ○ | |
| 14 | | 阿見町議会 | 副議長 | 藤 井 孝 幸 | | ○ | |
| 15 | | 阿見町議会 | 総務常任委員会 委員長 | 川 畑 秀 慈 | 監査 | ○ | |
| 16 | | 阿見町区長会 代表 | 会長 | 北 澤 孝 雄 | | ○ | |
| 17 | | 阿見町PTA連絡協議会 代表 | 会長 | 遠 藤 康 裕 | | 欠席 | |
| 18 | | 阿見町シルバークラブ連合会 代表 | 会長 | 横 山 勇 | | ○ | |
| 19 | | 阿見町障害者福祉協議会 代表 | 副会長 | 小 林 和 男 | | ○ | |
| 20 | | 福田工業団地連絡協議会 代表 | 会長 | 松 田 弘 一 | | ○ | |
| 21 | | 筑波南第一工業団地連絡協議会 代表 | 会長代理 | 青 柳 收 | | 欠席 | |
| 22 | | 阿見東部工業団地連絡協議会 代表 | 会長代理 | 大 隅 康 之 | | ○ | |
| 23 | | 東京医科大学茨城医療センター 代表 | 総務課 課長補佐 | 龍 崎 之 彦 | | ○ | |
| 24 | | 茨城大学農学部 代表 | 教授 | 高 原 英 成 | 副会長 | ○ | |
| 25 | | 茨城県立医療大学 代表 | 教授 | 才 津 芳 昭 | | ○ | |
| 26 | | 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 | 首席運輸企画 専門官 | 服 部 透 | | 代理出席 | 運輸企画専門官 龍崎 満 |
| 27 | | 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 | 首席運輸企画 専門官 | 泰 間 隆 | | ○ | |
| 28 | | 茨城県企画部企画課 交通対策室 | 室長 | 寺 門 利 幸 | | ○ | |
| 29 | | 土浦市都市整備部 | 部長 | 東 郷 和 男 | | ○ | |

| | |
|-------------|---|
| <p>総務部長</p> | <p>1. 開会</p> <p>それでは定刻でございますので、只今より平成22年度第3回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>皆様には、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、本協議会の会長であります天田会長よりご挨拶を申し上げます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>2. 会長あいさつ</p> <p>平成22年度の第3回阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員皆様方には公私共にお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から協議会運営に対しまして種々ご協力をいただき、改めまして御礼申し上げます。</p> <p>さて、本年度の協議会も3回目になりますが、前回9月の協議会におきましてご承認いただいた「デマンドタクシー運行計画」に基づき、デマンドタクシーの運行に向けて着々と準備を進めてまいりました。様々な関係者のご支援・ご協力により、明日2月1日から阿見町デマンドタクシーの実証運行を開始することとなりました。この後、当協議会終了後に、デマンドタクシーの運行出発式を開催いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日の協議会では、デマンドタクシーの運行開始のご報告と、平成23年度事業計画等についてご提示させていただきますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。この「デマンドタクシー」が町民に愛され喜ばれる公共交通となるよう、委員皆様方のご協力をお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。</p> |
| <p>総務部長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、当協議会の委員に若干の変更がございましたので、改めてご紹介させていただきます。関東運輸局 茨城運輸支局 首席運輸企画専門官の 泰間 隆様でございます。関東鉄道株式会社自動車部 部長の 武藤 成一 様でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の配布資料一覧をご確認ください。</p> <p>また、本日の協議会終了後にデマンドタクシー運行開始式を実施いたします。その際の次第のほうですが、本日配布させていただきました。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これからの議事の進行については、当協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これより議事進行を努めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>本日の会議ですが、協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。出席者につきましては、配布した名簿のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、協議会会議運営規定第2条第2項の規定により傍聴者を募集したところ、申し込みはございませんでしたので、皆様にご報告いたします。</p> <p>次に、協議会会議運営規定第6条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっておりますので、本日の会議録の署名委員を加藤委員、龍崎委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>3. 報告事項</p> <p>それでは、議事を進めます。</p> <p>次第No.3の【報告第1号】阿見町デマンドタクシーの運行開始について、事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局 (荒井主任)</p> | <p>それでは、【報告第1号】阿見町デマンドタクシーの運行開始について、説明をいたします。お手元の資料1をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> |
| <p>会長</p> | <p>ご苦労様でした。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今現在での利用者登録数は何名ですか。</p> |
| <p>事務局 (荒井主任)</p> | <p>本日現在で528名の利用登録があります。今年度末までの利用者登録の目標は1,000人です。昨年12月から開始して、ほぼ目標どおり申請件数は推移しています。</p> |
| <p>事務局 (山崎主査)</p> | <p>利用登録者528名の内訳は、65歳以上の方が75%以上、減額対象である障害者手帳等を持っている方が20%、18歳未満で運転免許の取得できない世代の方が4%程度です。</p> |
| <p>佐藤委員</p> | <p>予約受付がすでに始まっていると思うが、予約状況を教えてください。</p> |
| <p>事務局 (荒井主任)</p> | <p>本日、予約受付2日目だが2月1日の予約が5件入っています。明日から運行開始なので明日以降、予約受付が増えるものと思われます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他にございませんか。</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>ただいま、事務局から説明があったとおり、委員の皆様をはじめ、様々な関係者からご協力をいただき、明日2月1日から運行開始することとなりましたので、よろしく願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>4. 協議内容</p> <p>続きまして、次第No.4の【議案第1号】平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価(案)について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 (荒井主任) | <p>それでは、【議案第1号】平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価(案)について説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> |
| 会長 | <p>ご苦労様でした。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p> |
| 会長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め、【議案第1号】については、承認させていただきます。</p> |
| 事務局 (山崎主査) | <p>続きまして、【議案第2号】平成23年度事業計画(案)及び【議案第3号】平成23年度予算(案)について、一括して事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、【議案第2号】平成23年度事業計画(案)及び【議案第3号】平成23年度予算(案)について、一括して説明いたします。お手元の資料3及び資料4-1、4-2をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> |
| 会長 | <p>ご苦労様でした。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p> |
| 藤井委員 | <p>資料4-2、平成23年度予算(案)の6ページ、3.歳出の会議費、委員の報酬・旅費だが、国の補助対象外となり、阿見町も負担しないということは協議会出席の際には、個人もしくは各団体の負担で参加するということですか。</p> |
| 事務局長 | <p>近隣市町村とのバランスも考え、また、国の補助対象外となったことから、本日</p> |

| | |
|------|--|
| | 事務局より提案させていただきました。 |
| 藤井委員 | 町内在住の委員はよいが、町外から参加する委員はそれなりの報酬等を出さないと参加しづらくなると思うがいかがですか。これだけの方々にお集まりいただいてご意見をお伺いするわけなので、予算がないから報酬等をすべてなくすというのは、どうかと思います。旅費ぐらいは認めてはどうでしょうか。 |
| 事務局長 | 事務局より予算(案)を提案したが、藤井委員より町外の委員には旅費を認めてはどうかという提案があったので、協議会の承認があればそのように変更したいと思います。 |
| 藤井委員 | ぜひそうして欲しいです。他市町村と横並びである必要はないと思います。旅費を出せるよう前向きに検討していただきたい。 |
| 会長 | 他市町村から来ている委員の方にご意見等を伺いたいと思います。 |
| 藤井委員 | なかなか発言しづらいですね。 |
| 会長 | 旅費を出すのであれば町内・町外問わずに出さないとおかしいと思います。 |
| 事務局長 | 一律に旅費を支給するのは難しいので、実費という形で、町外の委員には、公共交通機関の運賃から算定した旅費を支給し、町内の委員には役所等の規定を参考に費用弁償という形での旅費を支給したいと考えます。 |
| 会長 | 他にありませんか。今の提案を取り入れながら進めていきたいと思います。 それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。 ありがとうございます。承認多数と認め、【議案第2号】及び【議案第3号】については、承認させていただきます。 |
| 会長 | 5. その他 続きまして、次第No.5のその他について、事務局から何かあればお願いします。 |
| 事務局長 | 事務局からは特にありませんが、この後のデマンドタクシー運行出発式は、マスクミ等に3時15分開始で発表しているので、もうしばらく時間調整をお願いします。 |
| 会長 | みなさん、何かございますか。 |
| 秋葉委員 | 先程、平成23年度予算(案)の承認があったが、旅費分の予算の組み換えが発生すると思いますが、その点はどうですか。予備費がありましたね。 |

| | |
|---------------|---|
| 事務局長 | 予備費は10万円とっております。 |
| 秋葉委員 | その辺で何とかありませんか。 |
| 事務局長 | 調整の上、次の協議会には予算（案）を提示したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 |
| 才津委員 | 広報活動について伺います。県立医療大学には附属病院があります。おそらく病院を利用の方がデマンドタクシーを利用する可能性が高いと思っておりますので、具体的に、病院又は大学にはどのような広報活動をする考えでしょうか。 |
| 事務局 (山崎主査) | <p>利用登録用紙を兼ねた周知チラシ・ポケットガイド等をお持ちしますので、施設を利用する方々への周知をお願いできればと考えています。</p> <p>この周知チラシは、昨年11月に全戸配布しました。広報紙には今までに2回掲載し、先週金曜日発行の広報紙には「デマンドタクシーQ&A」を載せています。周知チラシ・ポケットガイドは町の官公庁施設（公民館・図書館等）・カスミストアー・マイアミショッピングセンター等に備え付けて周知を図っています。また、単位シルバークラブへは昨年12月から今年1月までに10地区のシルバークラブへ個別説明会を開きました。今後も随時説明会を開催したいと考えています。</p> |
| 事務局長 | 特にデマンドタクシーの利用が予想されるのは医療機関だが、要請があればご説明していきたいと考えています。その他でも説明会等の希望があれば、事務局が出向いて説明しますのでよろしくお願いいたします。 |
| 藤井委員 | 先ほど旅費の話をしたが、町会議員には一切、日当や旅費の支給はありません。私が要求したような形になったような気がしたので、私たち議員には関係がないのでご承知ください。 |
| 会長 | 出発式まであと20分程ありますが他にありますか。 |
| 井嶋委員 | デマンドタクシーが予約時間に利用者を迎えにいき、利用者が迎えの場所にいなかった場合、運転手はその場所でどの位待たば良いでしょうか。その辺を徹底して運転手に連絡してもらわないと困ります。 |
| 事務局 (山崎主査) | 時刻表には大まかな時間があるが、オペレーターは予約受付時に、例えば「8時20分頃にお迎えに行きますのでご自宅で待っていてください。」というように利用者に迎えの時間を伝えます。また、これは運転手も車載器画面上で確認します。迎えの場所が自宅で、利用者が予約時間に待っていなかった場合には、イン |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>ターホンで呼び出し、2, 3分待っても出てこない場合は次の予約があるので出発することになります。予約時間より早く着いた場合は、確実に予約時間まで迎える場所で待ちます。オペレーターは利用者に時間に余裕を持って待っているよう伝えます。</p> |
| 井嶋委員 | <p>オペレーターは、予約受付の際その都度説明をするわけですか。</p> |
| 事務局 (山崎主査) | <p>オペレーターは利用者に、例えば「8時20分頃に迎えに行きますので、時間に余裕を持ってお待ちください。」とか、「10時頃迎えに行きますので時間に余裕を持ってお待ちください。」というような伝え方をします。</p> |
| 井嶋委員 | <p>では、運転手は予約時間から何分位待ったら次に向かっていいのですか。</p> |
| 事務局 (山崎主査) | <p>次の予約の状況があるので、3分～5分以内かと考えています。</p> |
| 会長 | <p>ある程度時間を決めておかないと運行に支障をきたすと思います。</p> |
| 事務局長 | <p>待ち時間については、2分ということ徹底したいと思います。65歳以上の方が利用登録者の75%を占めているので、時間的に余裕を持ってお待ちいただけるかと思います。実証運行であるため、利用者からのご意見等もあるかと思うが、運行方法などを改善しながら進めたいと思うので、ぜひ事業者の方にもご協力をお願いします。</p> |
| 木本委員代理 (金塚氏) | <p>利用登録者のうち障害者手帳等を持っている方が20%近くとのことだが、視覚障害者を含む障害者等への対応は、どのようにしていますか。</p> |
| 事務局 (山崎主査) | <p>利用登録申請書には「予約オペレーターや運転手に知っておいてもらいたい事項」を記入する欄があり、例えば、耳が遠いので電話が不自由であるとか、足が不自由なので乗降に時間がかかる等の利用者情報をオペレーターや運転手が分かる状態にしてあり、その中で対応したいと考えます。</p> |
| 木本委員代理 (金塚氏) | <p>障害の状態によって予約センターから運転手に指示を出すのですか。</p> |
| 事務局 (山崎主査) | <p>運転手は車載器画面で利用者情報が分かるようになっています。デマンドタクシーは1人で乗降できることが原則だが、視覚障害等があり1人で乗降が困難な場合は、介添人と一緒に乗降します。その場合、障害者手帳等を持っている減額対象者が200円、介添人が200円で乗車でき、健常者1人分の400円と同一料金で利用できます。</p> |

| | |
|----|---|
| 会長 | <p>他にありませんか。</p> <p>それでは、本日はこの辺を持ちまして「平成22年度第3回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>なお、この後、デマンドタクシー運行開始式を行いますので、委員の皆様には、引き続きご出席いただきますようよろしくお願いいたします。</p> |
|----|---|

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第6条により、署名する。

署名委員名 加 藤 一 昭

署名委員名 龍 崎 之 彦